

令和4年1月26日（水）

第1回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 令和4年1月26日(水) 午後2時
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 丸 智彦 委員 足立 俊弘
委員 蒲田 知子 委員 新山 訓代
4. 欠席委員 委員 村松 弘康
5. 出席事務局職員
教育総務部長 飯田 秀勝 生涯学習部長 木下登志子
教育総務部次長兼学校教育課長 鈴木与志実
生涯学習部次長兼公民館長兼生涯学習センター長兼生涯学習課長 菊地 統
総務課長 森田 康宏 教育研究所長 遠藤 美香
生涯学習部参事兼鳥の博物館長 丸山 正晃
文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 辻 史郎
指導課長兼小中一貫推進室長 佐々木祐子
少年センター長 齋藤絵里香 図書館長 宇賀神 修
6. 欠席事務局職員 な し

午後2時00分開会

○丸教育長 ただいまから令和4年第1回定例教育委員会を開会します。

本日、村松委員が所用のため欠席となりますが、3名の委員の出席により、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定を満たしているため、本日の会議は成立していることを申し添えます。

それでは、まず初めに、12月の市議会定例会において教育委員会委員に選任同意され、12月22日付をもって委員に就任されました新山訓代委員をご紹介します。それでは、就任のご挨拶をお願いします。

○新山委員 ただいまご紹介にあずかりました新山訓代と申します。どうぞよろしくをお願いします。

分からないことだらけで今も大変緊張しているのですが、一生懸命学び取ろうと思っておりますので、どうぞ長い目でご指導、ご鞭撻のほどよろしくをお願いします。（拍手）

○丸教育長 どうぞよろしくをお願いします。

会議録署名委員指名

○丸教育長 日程第1、我孫子市教育委員会会議規則第31条の規定により、会議録署名委員を指名します。足立委員をお願いします。

議案第1号

○丸教育長 日程第2、議案の審査を行います。

議案第1号、我孫子市教育研究所設置条例の一部を改正する条例の制定について、事務局から説明をお願いします。

○遠藤教育研究所長 我孫子市教育研究所設置条例の一部を改正する条例の制定について説明します。

提案理由については、我孫子市教育研究所の施設名を市民に分かりやすい名称とするため、「我孫子市教育相談センター」に改めるとともに、第3条に掲げる事業をより具体的な内容とするため提案するものです。

2ページをご覧ください。施設名称を「我孫子市教育相談センター」と改め、第3条、事業について、特別支援教育に関する研究及び調査並びに特別支援教育の推進に関する事、不登校の児童又は生徒その他相当の期間学校を欠席している児童又は生徒への支援に関する研究及び調査並びに当該児童又は生徒への支援の推進に関する事、児童、生徒、保護者等の教育相談に関する事と整理し、市民に分かりやすい内容とするため変更しました。以上です。

○丸教育長 以上で説明が終わりました。これより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いします。

今までの「我孫子市教育研究所」は、「研究」という言葉の印象が強いので、「相談センター」とすることで市民に分かりやすく、相談しやすくするための名称変更となります。また、業務内容も再度精査しました。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丸教育長 それでは、ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

○丸教育長 これより採決します。

議案第1号、我孫子市教育研究所設置条例の一部を改正する条例の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

この議案は、3月市議会にかかけますので、よろしく願います。

議案第2号

○丸教育長 続きまして、議案第2号、我孫子市小中一貫教育推進委員会設置要綱の一部を改正する告示の制定について、説明をお願いします。

○佐々木小中一貫教育推進室長 議案第2号、我孫子市小中一貫教育推進委員会設置要綱の一部を改正する告示の制定について説明します。

提案理由は、我孫子市学校運営協議会規則の制定に伴い、我孫子市小中一貫教育推進委員会の委員に「学校の運営に資する活動を行う者」を加えるとともに、組織の構成人数を改正するため提案するものです。

改正点は、我孫子市小中一貫教育推進委員会設置要綱の第3条、組織、委員の人数を10人から12人とし、第3条第2項第4号に「学校の運営に資する活動を行う者」を追加します。「学校の運営に資する活動を行う者」とは、我孫子市地域学校協働活動本部の地域学校協働活動推進員を予定しています。また、この委員は令和4年度より導入する学校運営協議会委員でもあります。

また、我孫子市学校運営協議会規則第5条第1項第2号の規定では、中学校区ごとの小中一貫教育基本方針について、学校運営協議会の承認を得なければならないとされています。今回の改正で、学校運営協議会の委員である地域学校協働活動推進員を小中一貫教育推進委員会の委員に加えることで、相互連携を図り、小中一貫教育のさらなる充実を目指していきます。

○丸教育長 これより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いします。

○足立委員 「学校の運営に資する活動をする者」がどのような方なのか、もう少し詳しく教えていただけますか。

○佐々木小中一貫教育推進室長 「学校の運営に資する活動をする者」として、小学校から1名、中学校から1名、合計2名の地域学校協働活動推進員を予定しており、現在学校で選定をしています。現在の制度である、我孫子市学校支援地域本部の「学校支援地域コーディネーター」の方が、引き続き、地域学校

協働活動推進員として、活動していただけるかどうか検討している状況です。

○足立委員 よく分かりました。ありがとうございました。

○丸教育長 現在の学校支援地域本部事業が令和4年度から地域学校協働活動推進事業となることにより、学校支援地域コーディネーターから地域学校協働活動推進員に変更するという事です。ほかにございますか。——よろしいですか。

○丸教育長 それでは、これより採決します。

議案第2号、我孫子市小中一貫教育推進委員会設置要綱の一部を改正する告示の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長 挙手全員と認めます。よって議案第2号は可決されました。

諸 報 告

○丸教育長 続きまして、日程第3、諸報告を議題とします。事前に配付された事務報告、事務進行予定資料などに補足する説明や追加する事項があった場合にはお願いします。

それでは、まず初めに、令和4年成人式について、菊地生涯学習課長、お願いします。

○菊地生涯学習課長 令和4年1月9日に開催した我孫子市成人式について報告します。開催場所は、けやきプラザのふれあいホールで、新型コロナウイルス感染症の予防対策として、昨年度に引き続き4部形式で実施しました。

出席者数と出席率については、1部の我孫子中学校区が307人で79.33%、2部の湖北中学校区、湖北台中学校区、特別支援学校が242人90.30%、3部の久寺家中学校区、布佐中学校区が222人で62.36%、4

部の白山中学校校区が173人で59.04%と、全体の平均参加率は72.39%となり各部によって出席率の差が生じました。

各中学校区から選出された新成人で構成される成人式企画運営会議委員が式典を企画し、当日の司会進行を務めるほか、記念品の選定や式典のビデオメッセージの作成などに取り組みました。

また、式典のオープニングには中央学院高校のチアリーディング部の皆さんが演舞を行い、新成人へのお祝いに花を添えてくれました。

当日、事情により参加できなかった新成人や、ご家族で成人式の様子をご覧になりたい方に配慮し、式典の動画を、新成人限定に配信しています。視聴数は、1月18日現在は635回で、配信は1月31日までを予定しています。

当日は、数日前に降った雪も解け、天気もよく、最高の門出を祝うことができたと思っています。教育委員の皆様も、お忙しい中、来賓としてご参加いただき、ありがとうございました。式典後の感染者の報告もなく、無事終了したことを報告します。

○丸教育長 私も初めて参加しましたが、式典中はとても静かでした。コロナ禍の行事としてどうあるべきか、意識を高くもった新成人の方が多かったのだと思います。質問等よろしいですか。

続いて、市内小中学校や社会教育施設等のコロナ対応について、まず初めに飯田教育総務部長、お願いします。

○飯田教育総務部長 学校での1月以降の新型コロナウイルス感染症の感染状況と、その対応について報告します。

オミクロン株の流行による影響で全国的に新型コロナウイルスの感染が拡大し、市内でも家庭内感染や感染経路不明による児童生徒の感染者が急激に増加しています。今年1月以降、1月25日現在で把握している陽性者数は、13校で76人となっています。これは、昨年4月から9月22日までで67人、

夏休み中の45人の陽性者数と比較しても、急激な速さで感染が広がっている状況にあります。また、児童生徒の陽性者について報告があったときに、学校生活では感染症対策が徹底されていることから、濃厚接触者はいないということを保健所に確認しています。

そのうえで、市では、これまでと同様に、濃厚接触者ではないが、子どもたちや保護者の不安解消のため、市独自のPCR集団検査を、医師会、保健センターの協力により、希望者に対し実施しています。1月12日以降、ほぼ毎日、学校教育課職員が学校に出向き、市独自のPCR検査を実施しています。市独自のPCR検査実施の状況は、1月25日時点で、小学校7校、中学校4校です。複数回実施した学校もあるため、合計で25回を上っています。実施した延べ人数は、学童保育、あびっ子クラブの子どもたちを含めて832名になり、その中で、市独自のPCR検査で陽性が判明した子どもたちが19人います。検査時点では症状はありませんでしたが、陽性と判明しました。なお、感染経路については不明となります。

続いて、学年閉鎖等の状況ですが、市独自のPCR検査の結果、陽性者が複数判明し、ほかにも欠席者が出ている状況などを総合的に判断して、学年閉鎖や学級閉鎖を行っています。これまでは、湖北中学校1年生及び2年生を1月19日から21日までの3日間学年閉鎖し、久寺家中学校では1年生を1月21日から24日まで学年閉鎖しました。また、新木小学校では1年生1クラスを1月24日から本日までの3日間学級閉鎖しています。閉鎖期間中はタブレット端末を持ち帰り、学習や健康観察に活用しています。

なお、1月21日から2月13日まで、千葉県にまん延防止等重点措置が適用されました。引き続き、学校では、感染症対策を徹底し、感染拡大を防ぐため、状況に応じて学年閉鎖などを学校と共に判断しながら、学校生活を継続していくよう運営していきます。

なお、部活動については、まん延防止等重点措置の適用に伴い、県内外の学校との練習試合等交流は中止し、活動は平日のみの3日以内とするなど、県の対応と合わせて実施しています。

○丸教育長 ありがとうございます。次に、社会教育施設等のコロナ対応について、生涯学習部長をお願いします。

○木下生涯学習部長 私からは、まん延防止等重点措置の適用に伴う生涯学習部の対応について説明します。

1月21日から千葉県がまん延防止等重点措置を実施すべき区域となったのを受け、我孫子市コロナ対策本部会議で生涯学習部所管施設、イベントの対応が決定されました。1月22日から2月13日まで、「水分補給以外の飲食を禁止」、「市主催のイベント等の中止あるいは延期」、「学校施設の使用禁止」の3つの視点で利用条件等を変更しています。1つ目の、「水分補給以外の飲食禁止」は、従前はアビスタ等の学習室で昼食などを取ることを許可していましたが、感染防止策を取っているアビスタの「喫茶ぷらっと」を除いて、公民館の学習室や図書館の会議室でも食事は禁止しています。

2つ目の、「市主催のイベント等の中止あるいは延期」については、子どもの感染が広がっていることや、感染力が強いことを踏まえて、公民館の「のびのび親子学級」、「Baby のびのび親子学級」、「保育スタッフ事業」、「長寿大学」を、また、図書館の「おはなし会」、「読み聞かせ」、白樺文学館での「朗読イベント」を中止しています。なお、鳥の博物館の「てがたん」、「自然観察会」は戸外イベントであり、少人数で行うものであるため、開催する予定です。

3つ目の、「学校施設の使用禁止」については、地域交流教室と学校開放は、トイレなど学校施設と共用する施設ということもあり、使用中止としています。なお、学童保育とヤング手賀沼の使用は、学校活動であることから、従来どお

り使用可とします。移動図書館も巡回は中止していますが、学校からの希望に応じて、配本はこれまでどおり実施します。

そのほかの施設については、開館時間等の変更はなく、これまでどおり、感染防止策の徹底を心がけながら開館してまいります。以上です。

○丸教育長 説明が終わりました。それでは、教育総務部、また生涯学習部の対応について質問等ありましたらお願いします。

○蒲田委員 先ほどの市内小中学校のコロナ対応のお話の中で、学級閉鎖になった学級では、タブレット等での学習支援をしていきますとありましたが、実際、学習に対する不安について子どもや保護者からご意見はありましたか。

○飯田教育総務部長 保護者からは、今現在、教育委員会に学習への不安に関するご意見は来ていません。学級閉鎖についても、前のインフルエンザで学級閉鎖になるような状況と似ているうえ、3日間と短期間であり、学校も再開していますので、現在そのようなご意見は上がってきていません。

○蒲田委員 中学校3年生は進路を決める時期なので少し不安に思います。中学校3年生はどのような状況でしょうか。

○鈴木学校教育課長 実際に中学校3年生が陽性になったという事例もありますが、学校では大きな動揺はないと考えています。学校や保護者からも入試、進路に対しての大きな不安という声は今のところ来ていません。

○蒲田委員 ありがとうございます。中学校3年生の子どもたちは進路のことで不安になる時期に、とても配慮をしていただきながら過ごすことができていると思います。これからもどうぞよろしくお願いします。

○丸教育長 今のところ学年閉鎖は、土日を含んで5日間が最長ですが、通常だと3日間としています。閉鎖期間の勉強に関してはタブレット等を活用していますが、陽性となり長期間休んでしまう70数名の子どもたちの学習保障を徹底していかななくてはならないため校長会、学校教育課長、指導課長で検討し

たうえで、各学校で対応しています。ほかはよろしいですか。

それでは、続いてトロイメルコンサートについて、辻文化・スポーツ課長、お願いします。

○辻文化・スポーツ課長 トロイメルコンサートについて、トロイメルは「夢を追う人」という意味で、市内在住・在学を中心とした若い演奏者たちを一堂に会して行うコンサートです。本来であれば8月7日に実施予定だったところ、新型コロナウイルス感染の影響により延期したため、今回、3月6日に実施したいと考えています。先の状況はまだ分からないところもありますが、できるだけ夢を追う若い人たちの参加する機会を作りたいため、担当一丸となって頑張っていますので、ぜひ足を運んでいただけたらと思います。以上です。

○丸教育長 ありがとうございます。質問等よろしいですか。

8月に予定していた時と同じ出演者となっているのですか。

○辻文化・スポーツ課長 都合により変更する可能性もありますが、おおむね同じです。

○丸教育長 分かりました。よろしくお願いします。そのほかよろしいですか。

それでは、これより事務報告に対する質疑に入ります。質疑があれば挙手をお願いします。

○蒲田委員 志賀直哉邸のクラウドファンディングが終わり、目標金額の約1.7倍、186名の方々にご支援いただいたということで、本当に嬉しく思っています。支援してくださった方々の声や、お気持ちを分かる範囲で教えてください。

○辻文化・スポーツ課長 今回のクラウドファンディングは想定以上の反響があり、「若い頃に志賀直哉の小説に親しんで、実際にその書齋が残っていたということに非常に驚いた」、「こういう機会だからぜひ寄附をしたい」という率直な反応がありました。また、修復が11月末に終わって、12月から公開

時間を長くして開けている際に、「現地に実際に足を運んで、非常に感慨深いものがある」という声もありました。

令和4年度には、今回多く頂いた寄附の分を合わせ、修復し切れなかった雨どいや壁の部分を年度当初の段階で直して、5月以降に寄附をしていただいた方をご案内するイベントなどを開催できるよう、より周知に努めていきたいと考えています。

○蒲田委員 ありがとうございます。志賀直哉邸書斎の雰囲気壊さないで修復してほしいということが、支援してくださった方々のお気持ちだと思います。そしてまた、見てもらう機会をつくり、ご支援してくださった方々の楽しみになると良いと思います。これからもよろしくお願いします。

○丸教育長 ほかに事務報告について質疑があればお願いします。——よろしいですか。それでは、ないものと認めます。事務報告に対する質疑を打ち切ります。次に、事務進行予定について質疑があれば挙手をお願いします。

それでは、事務進行予定内の教育総務部と生涯学習部の中止行事一覧の「第2回通学路安全推進会議」について、今回コロナの影響により中止となっておりますが、八街の事故の関係もあり、不安に思う市民もいるかと思しますので、通学路安全推進会議の中で議論された内容、それから点検等の状況について、学校教育課長から説明をお願いします。

○鈴木学校教育課長 通学路安全推進会議は年間2回行っており、5月に行った1回目では、学校から挙げられた通学路の危険箇所について、国や県、道路管理者、市道路課・市民安全課・教育委員会、PTAの代表が集まり具体的な対策を講じています。今回の2回目は、前回挙げられた危険箇所の進捗状況を確認と報告をして、この先の見通しを立てる予定でしたが、コロナ禍において開催が難しいため、書面での報告となっています。

八街の交通事故発生後、7月に、県から緊急一斉点検の要請を受け、5月に

一度学校から挙げられた箇所以外にも、もう一度全校で点検し集めたところ、89か所の危険箇所がありました。挙げられた危険箇所については、横断歩道や道路標識、路面標示の塗り直し、PTA組織や地域の見守り、児童生徒への安全指導など、全て対応しています。外側線の引き直しや通学路標示などは、現在も引き続き行い、県や市で対応できるものについては、3月末までにほとんど完了する予定です。横断歩道の塗り直しは、天王台のエルム歯科の交差点に黄色い車止めの設置、布佐小学校の国道356号線の入り口にはグリーンベルトを引くなど9月以降に警察が随時対応をしています。しかし、横断歩道や信号機の新設などの交通規制に関わるものは警察の判断によるため、要望していても実現できないものもあります。今後も警察への要望や進捗確認等進めてまいります。危険箇所89か所のうち、具体的な対策済みが64か所、今年度3月までに対策を行うのが21か所、横断歩道の新設など、警察も検討中、協議中が4か所となっています。以上です。

○丸教育長 ありがとうございます。協議中のところもありますが、ほぼ国・県などと協力しながらやっているという状況です。

質問等ありましたらお願いします。——よろしいですか。

それでは、ないものと認めます。事務進行予定に対する質疑を打ち切ります。

次に、教育事業全般について質疑があれば挙手をお願いします。

○蒲田委員 来年度から小学校の高学年で教科担任制が始まるというお話があると思いますが、実際、メリットもデメリットもある中で準備をされていると思います。規模の大きい学校も小さい学校もある中で、どのように進めていくのか今分かる範囲で教えてください。

○鈴木学校教育課長 教科担任制は2通りあり、1つ目は、実際に教科担任が配置される方法で、これは国・県からの加配定数によって決まります。要望は出していますが、要望どおり来るとは限らず、今来ているのは英語専科、理科

専科です。国は今後、算数と体育についての専科を増やしたいと考えていますが、専科がどれくらい千葉県に来るか、また、千葉県が我孫子市にどのように配置するかという数で決まるので、学校の状況や学力向上を考慮しながら配置を慎重に決めてまいりたいと思います。

2つ目が、学年の中で教科を交換する交換授業という方法で、例として1組の先生が1組と2組も理科を教え、2組の先生が1組と2組の社会を教えるという交換授業が高学年を中心に実際に行われています。その成果を検証しつつ、学校の状況に応じて推進していきたいと考えています。

○蒲田委員 ありがとうございます。加配は難しいのだろうと思いますが、教科担任制が推進されていくと良いと思います。ありがとうございます。

例えば、現在はお天気が悪い日の外体育はほかの授業と交換して体育の時間をずらすことも比較的できると思いますが、教科担任制になると授業を入れ替えることは難しくなるのかなと思います。その辺りはどのようにお考えでしょうか。

○丸教育長 体育は確かに難しいと思います。今、小学校の体育で交換授業をしている学校はあります。雨の場合の体育館体育、外体育の対応を確認します。

ほかに教育事業全般について質問等あればお願いします。——よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丸教育長 それでは、ないものと認めます。以上で諸報告に対する質疑を打ち切ります。

○丸教育長 以上で令和4年第1回定例教育委員会を終了します。お疲れさまでした。

午後2時37分閉会